

監 査 報 告 書

2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の
理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り
報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備
に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からそ
の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁
書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、
当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る
計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに
財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告は、公益財団法人豊田理化学研究所の業務運営の状況を適正に
表示しているものと認めます。
- (2)財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適
正に表示しているものと認めます。
- (3)理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実
は認められません。

2026年6月1日

公益財団法人 豊田理化学研究所

監 事 山本 正裕